

「授業備品」 N056 H. 30. 4. 2 「主体的・対話的に学ぶ高校生の育成」

義務教育とは遅れるが平成 22 年度から高等学校の学習指導要領の改訂が行われる。「主体的・対話的で深い学び」の趣旨は変わらない。グローバル化が進む中で、自ら問いを立て、対話をしながら多様な視点での「学び」が重要であることが、今回の学習指導要領のねらいに記載されている。

どんな時代が来るか

文部科学省は、「先が見通せず答えが一つに定まらない時代」と指摘している。

高等学校の課題

高校は思考力、判断力、表現力を育む授業が十分できていただろうか。教師が授業の進行役であり説明者のため、生徒が受け身で暗記型の学習が続いていないだろうか。中央教育審議会は、「高校の従来の授業は、暗記に偏りがちで、教師が一方的に教えるタイプが多い」と指摘をしている。この課題を解決するために、大学入試も変わる。2020 年度から「大学入学共通テスト」の開始。共通テストは、新学習指導要領で学んだ高校生が受験する 24 年度に再び見直し、「完成形」を目指すという。

学習指導要領の大きな転換

文部科学省は、教師が一方的に教えるのではなく、学ぶ側が討論や体験などを通じて能動的に学習する「アクティブ・ラーニング」を小学校から大学まで広めようとしている。そのための手段が学習指導要領の改訂と大学入試だ。高校は双方に関係する。

関係者によっては、「大綱的な性格は変わらない」という人もいるが、私は、「学習指導要領が大きく転換し学び方が変わる」ととらえている。教師主体の授業から生徒主体の授業に変わるからだ。なお今回の指導要領の改訂を通じて重視されているのが小中学校を含めた子供が自ら課題を設定して考える「問題解決型の授業」だ。

学習指導要領改定案に盛り込まれた「能動的な学習例」

○「現代の国語」 論点を共有し、考えを広げたり深めたりしながら、話し合いの目的、種類、状況に応じて、表現や進行など話し合いの仕方や結論の出し方を工夫する。

○「歴史総合」 日本や世界の様々な地域の人々や歴史的な営みの痕跡や記録である遺物、文書、図画等の資料を活用し、課題を追究したり活用したりする。

○「数学 1」 社会の事象などから設定した問題について、データのちらばりや変量間の関係などに着目し、適切な手法を選択して分析を行い、問題を解決したり、解決の過程や結果を批判的に考察し判断したりする。

一見遠回りに見えるが実はそうではない

都内の研修会でアクティブ・ラーニングで学んだ生徒から、「分からないところを人に聞くことがこの学習方法のポイントだ」という報告が出された。「暗記だけではなく、学習内容を理解するようにしたい」との生徒の発言から出たという。ある一定の生徒は、教師主体や教え込みの授業であっても学習内容を理解することができる。問題は、授業の内容や教師の説明についてこれない生徒への対応だ。学習内容を理解している生徒が理解が追いつけない生徒に説明することにより、学習内容を深く理解することができる。仲間から説明を受ける生徒は、つまづいているところを自分のペースに合わせて聞くことができる。説明する生徒もそれを聞く生徒双方にとってもアクティブ・ラーニングはプラスなのだ。教師や生徒からアクティブ・ラーニングは、効率が悪いのではないかと思われがちだが、生徒は話し合った方が理解が深まるし、授業で分からない部分を分かる人に教えてもらうことで理解ができる。一見遠回りな学習方法に見えるが、実はそうではないのだ。

学ぶ意欲と安心感

学習意欲のない生徒には、教科の面白みがなかなか伝わりにくい。そうした生徒には、対話的な学びがとても有効だ。教師から一方的に聞く授業と違い、仲間との対話を通して学ぶ方が理解ができるし何よりもやる気が出る。「学力困難校」にアクティブ・ラーニングの授業が導入され、効果を上げている例からもそれが分かる。学びには「安心感」も必要だ。対話的な学びは、それぞれの生徒が抱える「不安」が生徒同士が関わることで解消をしている。